

第37号議案

「日本道徳性発達実践学会 第24回日本女子大学大会」の後援名義の使用について

上記の議案を提出する。

令和7年5月7日

提 出 者 文京区教育委員会

教 育 長 丹羽 恵玲奈

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催・後援 名義使用申請書

2025年3月12日

文京区教育委員会 殿

申請者 (申請団体) 日本道徳性発達実践学会
日本女子大学大会実行委員会
住所 (所在地) 東京都文京区目白台2-8-1 日本女子大学
人間社会学部教育学科 新泉山館703研究室
代表者名 (ふりがな) まつお ひろふみ
松尾 廣文
代表者連絡先 世田谷区上北沢5-3-12
(事務担当者) 松尾廣文 携帯 (090-3902-3235)

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・後援名義を使用したく、
申請します。

記

事業名	日本道徳性発達実践学会 第24回日本女子大学大会		
共催又は後援名義等の使用を必要とする理由	本会は道徳性発達研究会として兵庫教育大学大学院教育方法講座で発足し、その後、学会となり、日本道徳性発達実践学会として24年を迎え、学術団体にも認定されています。本会の特徴は、研究者と学校現場の教師の共同研究を行い、理論と実践の融合、往還を図ることにあります。今回大会を行うに辺り、開催地の文京区教育委員会のご支援を賜り、現場の小中学校の教師と共に道徳教育の在り方を実践的に研修したいと考え、ご後援をお願いする次第です。		
実施期間	令和7年8月22日 (金) から 令和7年8月23日 (土) まで (2日間)		
実施場所	文京区目白台2-8-1 日本女子大学 新泉山館		
事業内容	目的 ※	「特別の教科 道徳」における指導方法を研究者と文京区立学校等の現場の教師の両方からの意見交流を図り、今後の道徳教育の在り方を検討し、児童生徒の道徳性の発達を促す実践的な指導方法、教材の開発に寄与する。	
	内容	「道徳性の発達と道徳教育」のテーマで基調講演、研究発表を行う。	
	対象者	小・中・高・大の教師、大学生 (参加予定人員70人)	
	参加費	会員1,500円、学生500円、教員1,000円、一般2,000円	
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	日本女子大学教育学科共催・ 東京都中学校長会後援 (申請中) 東京都公立小学校長会後援 (申請中)		
備考			
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに <u>同意する</u> ・ 同意しない			

※ 「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

企 画 書

令和7年3月6日

大会名	日本道徳性発達実践学会第24回大会 第41回道徳性発達研究会
日程	令和7年8月21日（準備）22日（大会第1日）23日（大会第2日）
会場	日本女子大学目白キャンパス 新泉山館 大会議室 他
内容	1日目 基調講演 東北大学大学院 長谷川真理教授+ワークショップ 2日目 自由研究発表 + シンポジウム
参加予定人数	約100名
学会役員	別紙参照
最近の開催 について	R6年度（同志社大学）道徳性発達研究会40回記念大会 R5年度（香川大学） 現代的な諸課題と道徳教育について考える R4年度（武庫川女子大学）道徳教育の未来を描く:ウェルビーイングと平和の構築に向けて R3年度（立命館大学） コロナ禍における道徳教育の役割 R2年度・・・コロナ禍により開催を控える R元年度（安田女子大学） いじめ問題を道徳教育から考える～傍観者を仲裁者に～
本部	日本道徳性発達実践学会事務局 立命館大学大学院教職研究科 荒木寿友研究室 〒604-8502 京都市中京区西ノ京朱雀町1 連絡先メール： karaki@fc.ritsume.ac.jp

事業予算書(案)

事業名

日本道徳性発達実践学会

第24回日本女子大学大会

団体名

日本道徳性発達実践学会
日本女子大学大会実行委員会

収 入				単位：円	支 出		単位：円
会費	正会員	1500	35	52500	大会要項印刷		25000
	学生会員	500	5	2500	会場使用料		0
	一般	2000	10	20000	学生アルバイト謝金		32000
	教員	1000	20	20000	事務諸経費（名札等）		1000
	手伝学生	0	10	0	休憩室用お茶代		4000
					編集委員会会議費		5000
					案内状、礼状郵送費		8000
計				75000	計		75000

令和7 年3月12日

(備 考)

日本道徳性発達実践学会

The Japan society for Studies of Educational Practices on Moral Development

TOP

会則

役員

入会手続き

リンク



学会からのお知らせ

日本学術会議協力学術研究団体指定について

本学会の前身である道徳性発達研究会は夏期宿泊研究会を兵庫教育大学で行っていました。年々学校現場の先生方の参加者が増え、1997年からは京都の「教育文化センター」で開催してまいりました。毎年の参加者が200人に迫る中、2001年には道徳性発達研究会を母体に、「日本道徳性発達実践学会」が誕生しました。翌年2002年6月、第1回日本道徳性発達実践学会が開催され、本学会誌、「道徳性発達研究」、第1巻第1号が、2005年10月に発行されました。その後学会が発足して14～5年後には、日本学術会議協力学術研究団体の指名が理事会で何度も話題になり、事務局を中心に準備が進められてきたところです。

下記、お知らせします。

「日本道徳性発達実践学会」が、2024年8月30日付で、学会としての活動を認められ、日本学術会議協力学術研究団体に指定された旨、通知がありました。これを契機として、日本道徳性発達実践学会の活動がさらに展開されることが期待されます。

これまで学術団体の指定がないが為に、「道徳性発達研究」が、学術論文として認めて頂けないといった事態、理不尽な扱いを受けたという会員がおられるかもしれません。しかし、これからは改善されるものと考えます。編集委員会の皆様、査読の担当者となられた会員の皆様に、厚くお礼申し上げますと共に今後とも一層、学会誌の充実にご尽力下さいますようお願い申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、学会がこれからも成長を遂げ、活性化を進めて行くに当たります。これまでも増して積極的なご支援とご協力を頂きますよう、心よりよろしくお願い申し上げます。

令和6年9月10日

名誉理事長 荒木紀幸
理事長 植田和也

学会大会のお知らせ

日本道徳性発達実践学会第23回同志社大会・第40回道徳性発達研究会

台風10号接近に伴う大会の開催について

第23回同志社大会実行委員長 内山伊知郎

2024年8月31日、9月1日にかけて標記大会を同志社大学で開催予定にしておりましたが、台風10号の接近により両日ともにZoomによるオンライン開催に変更いたします。

・すでに参加申込をされました皆様には、メールアドレスの方にZoomアドレスを送付いたします。時間になりましたら、そのアドレスより入室していただければと思います。

・まだ申し込みをされていない方で、参加希望の皆様は、下記アドレスまで「参加希望メール」をお送りください。折り返し、Zoomアドレスをお送りいたします。

なお参加希望メールには以下の情報を記入してください。

お名前

ご所属

Emailアドレス

郵便番号 住所

学会事務局

研究機関誌

道徳性発達研究

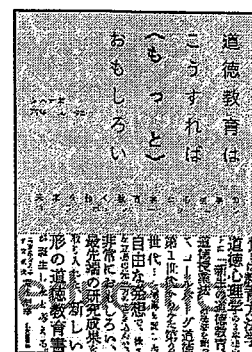
道徳性発達研究会が開発した
モラルシレンマ資料

学会のあゆみ

発足から2005年まで

道徳教育はこうすれば〈もっと〉おもしろい：未来を拓く教育学と心理学のコラボレーション

荒木寿友(編著) 藤澤 文(編著)
北大路書房



教科化を踏まえ、教育学・哲学の立場から理論枠組みを、心理学の立場から実証的証拠および理論枠組みを詳説。これらの知見をベースに教育実践の立場から、教室場面では何が実践できるかについて、具体例として計15本の学習指導案を掲載。「理論-研究-実践のトライアングル」で示し、道徳教育のさらなる発展を目指す。

子どもは善悪をどのように理解するのか？：道徳性発達の研究

長谷川 真理 著
ちとせプレス

日本道徳性発達実践学会

The Japan society for Studies of Educational Practices on Moral Development

TOP

会則

役員

入会手続き

リンク

会 則

第1条

(名称) 本会は日本道徳性発達実践学会と称する。英語名はThe Japan Society for Studies of Educational Practices on Moral Development(JSSEPM)とする。

第2条

(目的) 本会は、道徳教育の知識・技術の交流と道徳性の発達、及び近接領域における理論的・実践的研究を推進し、その成果の普及に貢献することを目的とする。

第3条

(事業) 本会は、第2条の目的を達成するために以下の事業を行う。

- (1) 年次大会・研修会・研究発表会・講演会等の開催、
- (2) 共同研究、
- (3) 研究機関誌、研究資料等の刊行、
- (4) 国内・外における関係諸団体との連携、
- (5) その他必要とされる事業。

第4条

(会員) 本会の会員は、第2条の目的に賛同し、常任理事会の承認を受けた者とする。

- (1) 本会の会員は、正会員(大学院生を含む)、学生会員、団体会員、賛助会員とする。本会の趣旨に賛同し、道徳教育あるいはその近接領域に関心を持つ大学生を学生会員とし、学校や教育機関を団体会員とする。賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、その事業に財政的援助を与える個人または団体である。
- (2) 常任理事会は、本会の発展に功労のある者を名誉理事長及び名誉会員として推薦することができる。

第5条

(入退会) 本会へ入会を希望する者は必要事項を記入した申込書を事務局に提出し、常任理事会の承認を経て会員として認められる。また、退会しようとする者は文書によりその主旨を事務局に申し出て、常任理事会の承認を経て、当該年度末をもって退会を認められる。なお、常任理事会は所定の会費を2回以上続けて納入しない者について、その決議を経て退会を求めることができる。

第6条

(役員) 本会は、第3条の事業を遂行するために以下の役員をおく。役員の任期は3年とし重任を妨げない。

- (1) 理事長1名 (2) 副理事長若干名 (3) 常任理事8名 (4) 理事25名 (5) 監事2名 (6) 事務局長1名とする。なお、必要に応じて副事務局長を置くことができる。

第7条

理事は会員の中から選任され、必要ある場合に理事長の指名する理事若干名を加えて理事会を構成し、本会を運営する。

第8条

理事会は各理事の互選により理事長1名と副理事長を若干名、常任理事を8名を選出する。

理事長は本会を代表し、理事会を招集する。副理事長はこれを補佐する。また常任理事は必要ある場合、理事長の指名により若干名を加えて、会務に関わる事項を協議決定すると共に、会員の入退会を承認する。理事長は事務局長を選任し、理事会の承認を経て決定し、会務を執行する。監事は理事長が選任し、理事会の承認を経て決定し、会計および会務執行状況を監査する。

第9条

本会に名誉理事長、顧問、相談役を置くことができる。顧問、相談役は理事長が推薦する。名誉理事長は、過去の本学会理事長経験者で、本学会に多大な功績が認められる者を理事会の承認を経て置くことができる。

第10条

(運営) 本会は、次の運営組織を持つ。

- (1) 総会 正会員をもって構成し、本会の最高議決機関として本会の意志と方針を決定する。理事長が正会員を招集し、原則として毎年1回開く。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。総会の議決は、総会出席者の過半数の同意による。
- (2) 理事会 本会の事業運営と執行の責任を負う。
- (3) 常任理事会は理事会の委託を受け、本会の運営や会務の執行にあたる。
- (4) 委員会 常任理事会の通常会務を執行する。常任理事会は、必要に応じて委員会を設置することができる。

第11条

本会の事業を遂行するため、都道府県に支部を置くことができる。

第12条

研究機関誌の編集については別に定める。

第13条

(年次大会) 本会は毎年定期学術大会を開催する。

- (1) 年次大会の大会会長は理事会において正会員の中から選出する。大会会長は定期学術大会を主宰する。その任期は1年とし、定期大会の終了の翌日より、次期大会の終了の日までとする。
- (2) 年次大会で発表できる者は正会員に限る。年次大会時のみ会員となる臨時会員は発表の権限を有しない。但し、(3)項に該当する場合はこの限りでない。
- (3) 学生会員が正会員と連名で発表する場合、及び大会委員長が依頼した特別講演会、シンポジスト、指定討論者等は前(2)項に抵触しない。

第14条

(経費) 本会の経費は会費、寄付金、及び補助金等で賄う。会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日までとする。

第15条

(会費) 会費の種類に応じて、それぞれ次のように定める。毎年5月末までに、当該年度の会費を納入する。

正会員(現教職員の大学院生を含む)	年額	4,000円
大学院生及び学生会員	年額	2,500円
団体会員	年額	15,000円
賛助会員	年額	一口20,000円

第16条

(事務局) 本会の所在地は、〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 立命館大学大学院 教職研究科 荒木寿友研究室に置く。

附則

- 1 この会則は、2024年8月31日から実施される。
- 2 この会則の変更は総会における出席者の3分の2以上の同意によって行われる。但し、第16条は理事会の決議で変更できるものとする。
- 3 団体会員には本会が発行する機関誌、刊行物、資料等について各2部を頒布する。

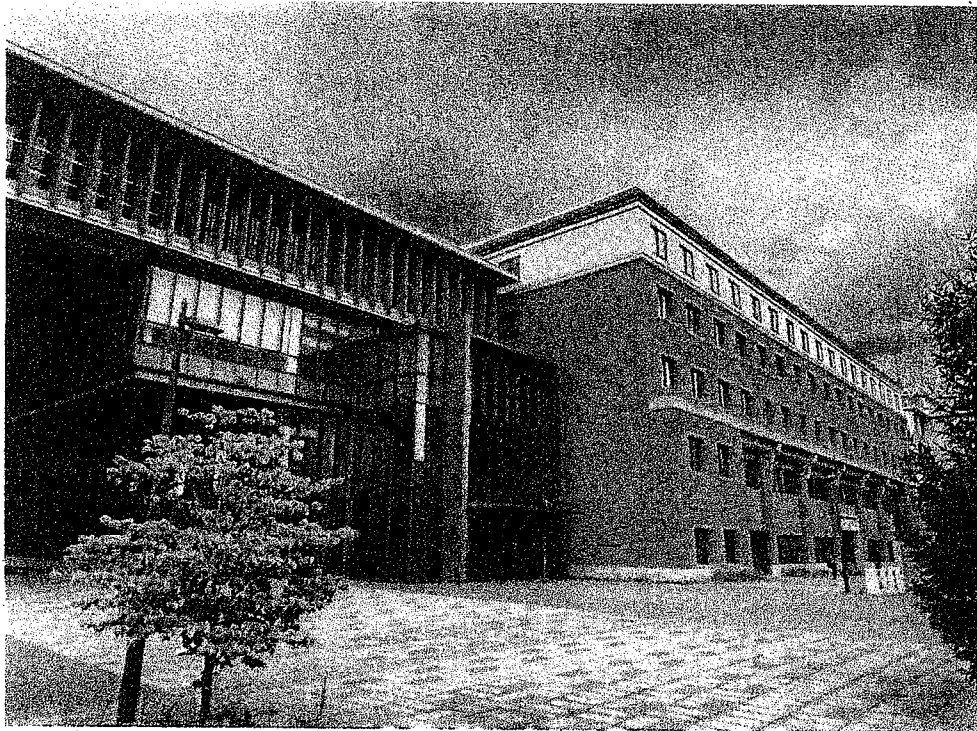
<日本道徳性発達実践学会 2024 年度役員体制>

理 事 長	植田和也	香川大学教職大学院	
副理事長	松尾廣文	日本女子大学人間社会学部教育学科	
常任理事	林 泰成	上越教育大学教育学部	【編集委員兼任】
	野口裕展	熊本県宇城地区保護司	
	伊藤裕康	文教大学教育学部	【編集委員兼任】
	新 茂之	同志社大学文学部	【編集副委員長兼任】
	内山伊知郎	同志社大学心理学部	【編集委員長兼任】
	戸田有一	大阪教育大学教育学部	【編集委員兼任】
	齊藤 峰	札幌矯正管区	【編集委員兼任】
	野本玲子	神戸医療未来大学人間社会学部	【編集委員兼任】
	藤澤 文	鎌倉女子大学児童学部	【編集委員兼任】
理 事	廣田将和	高松矯正管区	
	荊木 聡	園田学園女子大学人間教育学部	
	糊澤 実	北海道教育大学釧路校	
	宮崎宏志	岡山大学教育学部	【編集委員兼任】
	金綱知征	香川大学教職大学院	【編集委員兼任】
	石川隆行	宇都宮大学教育学部	【編集幹事兼任】
	京江光之	岡山県内公立中学校	【H P 担当】
	長谷川真理	東北大学大学院教育学研究科	【編集委員兼任】
	清水 顕人	香川大学教職大学院	【財務担当】
	小林将太	大阪教育大学教育学部	【編集委員兼任】
監 事	本間優子	新潟青陵大学福祉心理学部	【理事兼任】
	高橋直美	大阪成蹊大学看護学部	【理事兼任】
事務局長	荒木寿友	立命館大学教職大学院	【理事・編集委員兼任】

第40回道德性発達研究会

日本道德性発達実践学会第23回 同志社大会

発表論文集



主催 日本道德性発達実践学会

後援 京都府教育委員会・京都市教育委員会

2024年8月31日(土)・9月1日(日)

同志社大学

大会プログラム

■ 第 1 日 8月31日 (土)

受付 12:30 より

13:00~13:15 開会行事

13:15~14:45 道徳性発達研究会 40 回記念講演
 演題 「道徳教材、「新島襄物語」の開発」
 講師 荒木紀幸 (兵庫教育大学名誉教授/本会理事長)
 道徳教材活用の解説
 堀田泰永 (石川県内元小学校校長/本会前副理事長)
 松尾廣文 (日本女子大学特任教授/本会現副理事長)
 司会 内山伊知郎 (同志社大学)

15:00~16:30 道徳性発達研究会 40 回記念企画「私と道徳性発達研究会」
 登壇者
 松尾廣文 (日本女子大学)
 植田和也 (香川大学)
 上田仁紀 (滋賀県小学校教員)
 棚澤 実 (北海道教育大学)
 司会 野本玲子 (神戸医療未来大学)

16:45~17:30 総会

18:00~20:00 懇親会 (アマーク・ド・パラディ 寒梅館)

■ 第 2 日 9月1日 (日)

受付 8:40 より

個人研究発表 9:00~11:05 (発表18分、質疑7分:質疑を含めて25分)
 司会 小川 雄 (同志社大学)

9:00~9:25 岡村歩果 (同志社大学大学院)・金山英莉花 (同志社大学大学院・独立行政法人日本学術振興会)・内山伊知郎 (同志社大学)
 幼児は恩返しをするのか?
 —互恵性規範が援助行動に及ぼす効果の発達の検討—

9:25~9:50 時岡海大 (香川大学教職大学院)・植田和也 (香川大学)
 道徳科の葛藤場面の視覚化における役割演技の効果に関して

9:50~10:15 前川昂志朗 (香川大学教職大学院)・清水顕人 (香川大学)
 小学校道徳科の教科書にみられるいじめの問題に関する教材の研究—中心的な発問に着目して—

10:15~10:40 浅部航太 (東京学芸大学)
 大学生が過去の道徳授業から受ける印象
 —2013年調査との比較を通して—

10:40~11:05 鎌水 浩 (育英大学)
 島皮質活性化による道徳的嫌悪感を正当化する背外側前頭前野の機序—味覚情報と腹内側前頭前野との連携による反道徳的情動の抑制可能性—

11:15~12:15 講演
 演題 「他者を傷つける心と歩み寄る心の科学」
 講師 山縣芽生 (同志社大学)
 司会 内山伊知郎 (同志社大学)

13:00~14:30 シンポジウム 「学級経営と道徳教育」
 話題提供者 木原一彰 (鳥取市立大正小学校)
 星 美由紀 (福島県郡山市立第三中学校)
 企画・司会 荒木寿友 (立命館大学)

14:30~14:40 閉会式

■ 第2日目 11:15~12:15

講演 「他者を傷つける心と歩み寄る心の科学」

講師 山縣芽生 (やまがた めい)

●講師プロフィール 同志社大学文化情報学部助教

2018年神戸女学院大学卒業、2023年大阪大学大学院人間科学研究科博士課程修了、2023年から同志社大学文化情報学部助教。日本学術振興会において、「プロセスを重視した道徳的価値観の再考とその機能的役割の解明」、「新参者との新たな規範形成が生じる柔らかなコミュニティの実験社会心理学的探究」などの研究トールで科学研究費を得て、研究に従事している新進気鋭の研究者。

●概要

本講演では、「なぜ人は他者を傷つけるのか」「どのように人々は歩み寄るのか」という人間の根源的な問いに対して、社会心理学の分野から向き合った研究を紹介します。社会心理学は、社会現象や社会問題の背後にある心理・行動のメカニズムを解明する分野です。私はこの分野を専門にし、具体的な事象の洞察を出発点に調査や実験を行い、実証的なデータに基づいた研究を行ってきました。

具体的には、コロナ禍という緊急事態における外国人差別や感染者差別の特徴を長期的な調査によって明らかにしました。この調査は、2024年3月までの4年間継続し、計30時点のデータから時系列的な心の変化を捉えてきました。また、移住や就職の際に見られる村八分や同調圧力の問題に着目し、異なる価値観を持つ他者を排除・受容するプロセスを実験的に検証しました。実際のコミュニティにおける人間関係は非常に複雑で、多様な要因が関与しています。この実験研究では、仮想的かつ単純な状況を作り出し、より一般化可能な議論を目指しました。

本講演ではこれらの研究を主に紹介し、他者を傷つけてしまう／他者と歩み寄る心理・行動的メカニズムを調べることで、道徳教育へどのように活かせるのかを皆様と考える契機になれば幸いです。

司会 内山伊知郎 (同志社大学)

■ 第2日目 13:00~14:30

シンポジウム 「学級経営と道徳教育」

話題提供者 木原一彰 (鳥取市立大正小学校)

星 美由紀 (福島県郡山市立第三中学校)

企画・司会 荒木寿友 (立命館大学)

●概要

道徳科の授業に限らず、どのような授業や活動等であってもその授業が成立するためには、児童生徒の「ホーム」としての学級状況が安定した場であることが求められる。逆に言えば、学級が安心安全な場でなければ、どんな素晴らしい教材や授業展開をもってしても十分な教育効果は得られないであろう。たとえば、「追究の鬼」と言われた教育者有田和正氏は、かつてある先生の授業を次のように評価した。「どうしてこんな感動的な授業ができたのか・・・学級づくりがとてもうまくいっていることである。暖かい人間関係ができていることが、わたしにも伝わってきた」。このように、授業の成否と学級経営、学級集団づくりは密接に関わっていると言える。

そこで本シンポジウムでは、学級経営に道徳教育がどのように寄与できるのかについて考えてみたい。道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことになっており、あらゆる場面において児童生徒の道徳性を成長、発達させるべく機能しているはずである。どのような働きかけが教室環境を道徳的なものにし、安心安全な場にするにつなげるのか、またそこに道徳科の授業はどのように関わるのか検討したい。

木原会員には、いわゆる「崩壊状態」に陥った学級を、道徳教育を中核に据えながら、どのようにして立て直していったかについて提起してもらう。子どもたちに向き合う教師の姿勢、信頼関係を紡いでいった言葉の力、その基盤となる道徳教育と道徳科の学習といった視点から、現在進行形の今の状況を可能な限り語ってもらう。

星会員には、3年間持ち上がった生徒たちの学級担任という立場から、教師と生徒が共有する時間が小学校に比べて圧倒的に少ない中学校において、道徳科授業は学級経営にどのように影響するのか提起してもらう。

以上の話題提供を踏まえて、「個別最適な学び」に傾斜しがちな我が国の教育に対して、集団のあり方も視野に入れた検討を行いたい。

■ 第2日目 9:00~11:05

個人研究発表

司会 小川 雄 (同志社大学)

- 岡村歩果 (同志社大学大学院) ・ 金山英莉花 (同志社大学大学院・独立行政法

人日本学術振興会) ・ 内山伊知郎 (同志社大学)

「幼児は恩返しをするのか？」

— 互恵性規範が援助行動に及ぼす効果の発達の検討 —

- 時岡海大 (香川大学教職大学院) ・ 植田和也 (香川大学)

「道徳科の葛藤場面の視覚化における役割演技の効果に関して」

- 前川昂志朗 (香川大学教職大学院) ・ 清水顕人 (香川大学)

「小学校道徳科の教科書にみられるいじめの問題に関する教材の研究

— 中心的な発問に着目して —

- 浅部航太 (東京学芸大学)

「大学生が過去の道徳授業から受ける印象

— 2013年調査との比較を通して —

- 鎧水 浩 (育英大学)

「島皮質活性化による道徳的嫌悪感を正当化する背外側前頭前野の機序

— 味覚情報と腹内側前頭前野との連携による反道徳的情動の抑制可能性 —

個人研究発表

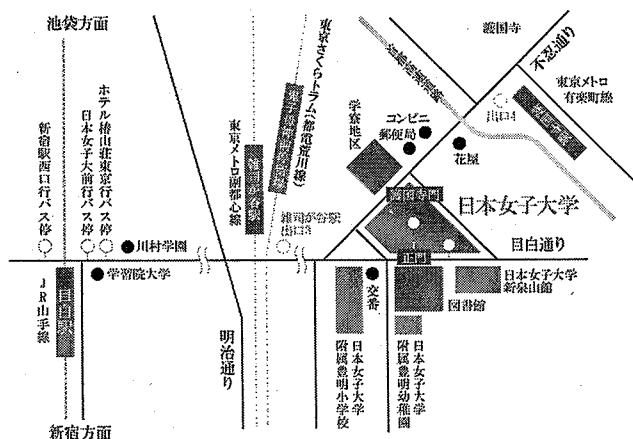
各位

(第41回道徳性発達研究会)のご案内

さて、2025 年度の日本道徳性発達実践学会は、関東で初開催する運びとなりました。

詳細な内容発表と個人の自由研究発表募集は5月頃を目処の第一次案内にて行います。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

東京さくらトラム（都電荒川線）鬼子母神前停留場から徒歩 約10分



【後援】（申請予定）

令和 7 年3月12日

確認書

文京区教育委員会 殿

住所（所在地） 東京都文京区目白台2-8-1
日本女子大学人間社会学部
教育学科 新泉館703研究室

申請者（申請団体） 日本道徳性発達実践学会
日本女子大学大会実行委員会

代表者名 実行委員長 松尾 廣文 

文京区教育委員会 共催・後援名義を申請するに当たり、文京区教育委員会
後援名義等使用承認要綱を遵守し、以下の行為は行いません。

- 1 営利を目的とした行為
(物品の販売、会員の勧誘、営利目的事業の宣伝・チラシ配付等の行為)
- 2 政治的又は宗教的な行為
- 3 その他委員会の教育方針等に反する行為

仮に違反した場合、後援名義等使用承認要綱に基づき、後援名義使用の承認を
取消されることを了解しています。